

入所のしおり



地方独立行政法人 市立大津市民病院

あゆっこ保育所

【院内保育所】

改訂日：2022年1月14日

住所：大津市本宮2丁目9-9

TEL：077-526-5126

※ FAXはありません

携帯：080-7012-8342

目次

1 保育所の概要	・ ・ ・ ・ ・ P1
2 保育理念・保育方針	・ ・ ・ ・ ・ P2
3 入所の手続き	・ ・ ・ ・ ・ P3
4 保育手法	・ ・ ・ ・ ・ P4
5 デイリープログラム	・ ・ ・ ・ ・ P5
6 保育所生活の手引きー1	・ ・ ・ ・ ・ P6
7 保育所生活の手引きー2	・ ・ ・ ・ ・ P7
8 保育所生活の手引きー3	・ ・ ・ ・ ・ P8
9 保育所生活の手引きー4	・ ・ ・ ・ ・ P9
10 保育所生活の手引きー5	・ ・ ・ ・ ・ P10
11 保育所生活の手引きー6	・ ・ ・ ・ ・ P11
12 保育所生活の手引きー7	・ ・ ・ ・ ・ P12
13 保険	・ ・ ・ ・ ・ P13
14 運営委託先	・ ・ ・ ・ ・ P14

1、保育所の概要

施設名称	大津市民病院あゆっこ保育所					
施設長	市立大津市民病院 理事長					
所在地	大津市本宮2丁目9-40 大津市民病院敷地内					
電話番号	077-526-5216					
開所日	月～金曜日 および月に2回の土曜日 および週に2回の夜間保育					
開所時間	7:30～18:00 延長保育は～21:00 夜間保育は15:00～翌9:30					
定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児～	合計
	25					25
構造	RC4階建て1階部分					
入所対象児童	生後満6か月～未就学児まで					
利用料	連続する1勤務および1名につき：2,000円/回。但し通常保育は上限28,900円/月、通常保育（夜間保育あり）は上限：30,000円/月とする。 （※通常保育に限り2人目以降半額） 食事料…450円/食事（おやつ込）※昼食・夕食・朝食それぞれに発生します。					
連携医療施設	市立大津市民病院 ※歯科検診はありません。					
区画 (単位：㎡)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児～	その他	合計
	175					175
	その他・・・別途調乳室・ユートイリティあり					
その他	・病児、病後児保育なし ・健康診断（小児健診：年2回） ・投薬あり（詳細については、しおり内にて後述） ・給食、おやつ（アレルギー対応） ・損害賠償責任保険加入済 ・運営委託先：株式会社パワフルケア 大阪府高槻市高槻町5-23 ファイブビル5階					

2、保育理念・保育方針

1 保育理念

病院：安心と安全を追求し、真心を込めて保育を行います。

委託先：保育所保育指針に則り、子どもが主体的・積極的に生き、人生の課題を解決して進むことができ、他者の前進も助けられるような「自ら成長し自立して貢献できる子」を育みます。

2 保育方針

病院：ひとりひとりが個性豊かで・心身ともにたくましく・いつも優しく思いやりのある子に

委託先：

- ① 命の大切さを知る（本質に気づける様に）
- ② 強さを身に付ける（起きていることを受け入れ、前進できる力を得られる様に）
- ③ 優しさを養う（原因から結果への過程を慈しめる様に）
- ④ 感謝の気持ちを持つ（家庭や園など、成長できる場を大切に思える様に）

3 保育目標

- ① 多様な人・物・事存在を認められる
- ② 自分で行動し、結果も引き受けられる
- ③ 異なる他者もまとめられ、行動できる

4 運営理念

児童福祉法に基づき、保育を要する乳幼児の保育を行います。

「児童憲章」「子どもの権利条約」に基づき子どもの人権、主体性、個性を尊重した保育を基本とします。

子ども一人ひとりの最善の幸福の為に保護者、地域社会と協力し、子どもの福祉を積極的に増進して地域における家族支援を行います。

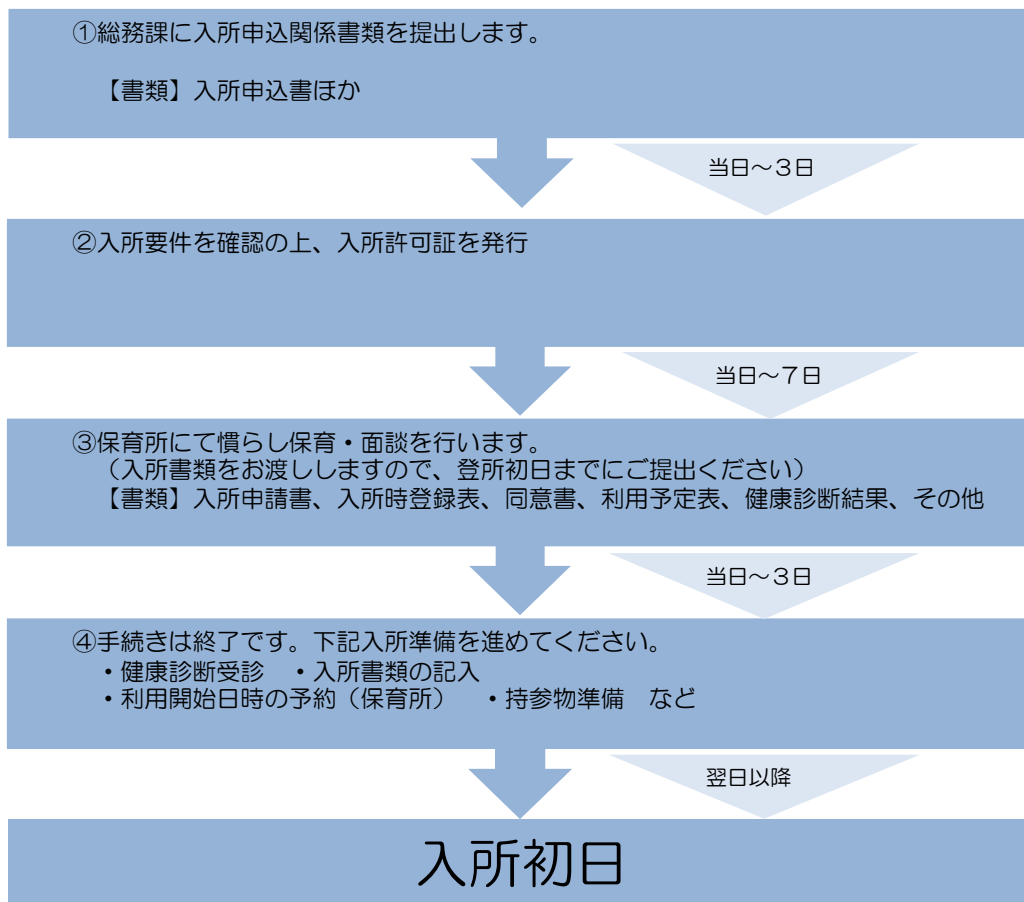
職員は豊かな愛情を持ち、子どもの処遇向上のために人間性の向上、知識・技術の習得に努めます。

家族支援の為に常に良識と責任ある役割を担える社会性を養う為に自己研鑽に励みます。



3、入所の手続き

1 入所手続きフロー



2 入所書類

※所要日数は目安です
見学希望の方は総務課までご連絡ください。

入所申込書

入所許可証

同意書

健康診断書

入所時登録表

4、保育手法

1 コンセプトプロジェクト保育

① コンセプト保育の特徴

独自の「コンセプト保育」とは、季節の中で子どもたちに培ってほしい4つの力を、月ごとにコンセプトとして設定し、保育の内容に取り入れた育成手法です。

② プロジェクト保育の特徴

「プロジェクト保育」とは、ピラミッドメソッドを基に遊びから学ぶ意欲を引き出すための環境づくりを特徴とし、独自のさまざまなテーマ性を持つ保育活動です。

この「コンセプト保育」と「プロジェクト保育」を組み込むことで、生きる力の基礎となる

「自主性を育てる」保育が弊社の独自手法として具体的に提供できると考えています。

これから世界を広げていく子ども達にこそ出会ってほしいコンセプトとテーマが、多岐に渡って準備されています。

遊びは学びの源。

子ども達は、準備された環境の中で気づきや発見を繰り返しながら自主的にたっぴりと遊んで成長します。

また、なぜ当保育所で保育手法にコンセプトプロジェクト保育を導入しているのか？

それは、保育理念である「自ら成長し自立して貢献できる子」を育てるという考え方を保育内容として実行できる具体的手法がこの「プロジェクト保育」だと考えたからです。

ご参考までに、独自のプロジェクト保育を作成するきっかけとなったピラミッドメソッドの一部をご紹介します。

ピラミッドメソッド

一人ひとりを大切に、成長を支援できる教育法

人生の課題を自ら処理できる子どもをめざして

新しい保育・教育のあり方が模索され始めて久しい今日、子ども達に安定した心の保障をあたえ、自ら考える力を獲得するための意欲を育む教育が今の日本に求められています。

ピラミッドメソッドでは、子どもに寄り添い、安心感が満たされてこそ学ぶ意欲が育つことを最も大切に、子どもの生活体験に根ざした「遊び」を中心にして学ぶ新しいスタイルが取り入れられています。ピアジェやヴィゴツキーなど新旧の様々な教育理論をベースに整理された幼児教育であり、子どもの遊ぶ（学ぶ）意欲を引き出すための保育環境づくりや保育内容が特徴的で、テーマ性をもつ「プロジェクト」という保育活動を提唱しています。



ピラミッドメソッドの基本概念

① 4つの基礎石（基本概念）

子どもの自主性（やる気）	保育者の自主性（働きかけ）	寄り添うこと（nearness）	距離をおくこと（distance）
子どもの自主性（やる気） 子ども達が自分を取り巻く世界を理解するためには自主的に取り組むこと。そしてその自主性を維持させることが何よりも大切です。そもそも、子どもたちは「認められたい、自信を持ちたい」という裏面的な要求と、「学びたい、探求してみたい」という教育的な要求を持っています。まずは裏面的な要求が満たされてこそ自主性は育まれ、充分に発揮することができます。	保育者の自主性（働きかけ） 子どもの自主性を育むため、保育者には子どもの要求を考慮した働きかけが必要とされます。まずは、安心できる保育環境の提供、変わらない情緒的な支援、自身の能力を信じて行動できるように支援するといった安らぎを与える働きかけ。その一方、教育的な観点から、発達を活性化させるために学びに明確なねらいをもって活動をすすめたり、学びに段階を設けたり、様々な声掛けをするなど幅広い教育技能をもって働きかけることも必要です。	寄り添うこと（nearness） 裏面的内容の基盤となる理論 母親と子どもの良好な関係がもたらす影響に注目した「アタッチメント（愛着）理論」から、その愛着は保育者と子どもの関係にもあてはまることをピラミッドメソッドでは唱えています。子どもが安心して探索活動にエネルギーを注げるようになるには、保育者が子どもと良好な信頼関係を築くことが最も重要です。また、このような感情は、自分自身と他者を信頼することにつながります。	距離をおくこと（distance） 教育的内容の基盤となる理論 「今、目の前にある」物事だけを学ぶのではなく、「目に見えないもの」にも焦点を合わせる学びが、子どもの発達を促す上で大切である、という「ディスタンス理論」を適用しています。発達段階に合わせて、子どもに身近で具体的なことから取組みを始め、徐々に外の世界・抽象的な世界へと導く中で、表現することによって挑戦させて発達を促します。

出展：子どもと育ち研究所

2 担当制保育

「担当の保育士による愛情深い関わりが、基本的な信頼関係の形成に重要であることを認識し、担当制を取り入れることが乳児保育の理想である」という理論のもとに、乳児の生活の中では人的関わり合いの大切さが、近年提唱されています。ゆったりと抱いて目と目を合わせての授乳や栄養補給だけではなく食事の与え方等、大切にされている安心感と大人に対する信頼感を育むためには集団を少なくして、保育士が細やかに関わるのが乳児保育の理想として取り入れています。

5、デイリープログラム

時間	0歳児	1歳～児
7:45	● 順次登園 ・視診/検温 ・自由あそび(合同保育)	● 順次登園 ・視診/検温 ・自由あそび(合同保育)
9:30	● 朝のおやつ ・間食/水分補給	
9:50	● 朝のつどい ・名前呼び ・季節のうた/手遊び など	● 朝のつどい ・名前呼び ・季節のうた/手遊び
10:00	● クラス保育 ～プロジェクト保育に基づく～ ・戸外あそび ・室内あそび	● クラス保育 ～プロジェクト保育に基づく～ ・戸外あそび ・室内あそび
11:00	● 着替え/オムツ交換など	
11:15	● 昼食 ・着替え/オムツ交換	・排泄
12:00	● 午睡	● 昼食 ・歯磨き ・着替え/排泄 ● 午睡
14:30	● 順次起床	● 順次起床
15:00	● 夕のおやつ ・おやつ/水分補給 ・自由あそび	● 夕のおやつ ・おやつ/水分補給 ・自由あそび

※3歳以上のお子様は、個性や発達による運動量や性格差が大きくなってきますので、2歳児のデイリープログラムを踏襲しつつ、個別に活動を構築します（例：お昼寝をせず、室内遊びを行う等）

イベント

4月	入園・進級お祝い	10月	いもほり、ハロウィン
5月	子どもの日	11月	運動会
6月	プール開き	12月	クリスマス会
7月	七夕、夏野菜収穫	1月	もちつき
8月	すいかわり	2月	節分
9月	敬老の日	3月	ひなまつり、お別れ会

子どもの人数や保育環境により、イベント内容は変更、休止になることがあります。

6、保育所生活の手引きー1

1 準備物・持参物

① 毎日持参する物

・着替え（上下、靴下、下着）	3セット
・帽子（外遊び用）	1個
・おむつ	都度必要枚数 ※一定量保育園にストックできます。
・おしり拭き	1袋
・お尻敷きタオル	1枚
・スプーン、フォーク、箸	1セット
・歯ブラシ（2歳児～）	1本
・RICノート	1冊
・食事用おしぼり	3枚
・食事用エプロン	3枚
・衣類汚れ物袋	2枚
・バスタオル（午睡用）	2枚

② 注意事項

- ・保育所に食べ物・貴重品・おもちゃ等を持ち込まないでください。
- ・お持ち頂く物は追加、変更がある場合がございますので、予めご了承ください。
- ・衣類、下着、靴など、すべての持ち物の見えやすい場所に名前を記入してください。

※お名前は、下記のように油性マジックで大きく明確に記載してください。



2 慣らし保育

保育所の生活リズムに慣れるまで、ご希望に応じ慣らし保育を実施しています（3日～1週間程度）。実施の有無および期間は入所前面談時に相談の上、決定いたします。

3 RICノートについて

RICノートは、お子様の成長の瞬間をできるだけ多く発見し、保護者様に伝える事で、保護者様ご自身が元気になっていただくための、パワフルケア独自のフォーマットです。お子様が生活の中で自らR【気づき】I【感動】C【チャレンジ】した事をできるだけ暖かく元気になるような表現でお伝えします。保護者様におかれましても、情報共有の為にできるだけたくさんの情報をご記入ください。

7、保育所生活の手引きー2

1 登園について

保育はご家庭と連携をとり、その日の体調や状況に応じて、個別に対応していきます。
特に0～1歳半前後までのお子様につきましては、未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いいため、一人ひとりの生活を十分考慮して保育をしています。
新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友達と楽しみながら保育所の生活リズムに慣れることができるようにしてゆきます。
登園につきましては、以下の事柄をお守りください。

- ・良い生活リズムを作るために、お子様の日勤登園はしっかりお目覚めの上、お越してください。
- ・お子様にはしっかりと朝食を食べさせてから、登園をお願いします。
- ・欠席および、登園が遅れる場合は、お早めのご連絡をお願いします。
- ・ささいな変化でも、職員にお子様の健康状態をお伝えください。
※ご病気の場合は、病名及び症状、詳細をお伝えください。
- ・登園5日前までに高熱があった場合には、保育士と相談の上、ご利用ください。
- ・心身ともに、お子様が集団生活に支障のない状態で登園ください。
- ・登園の時点で、38度以上の熱がある場合には、お預かりそのものができません。
※投薬のある場合は、投薬の記載箇所を参照ください。

2 降園について

- ・利用予定表でご予約頂いた時間内にお迎えをお願いします。残業等、やむを得ずお迎え時間が遅れる場合には、判明した時点で必ず保育所に電話連絡をお願いします。早まる場合も同様にご連絡ください。
- ・お迎え時に保育所がお子様を引き渡すのは、原則としてご契約者様本人のみとなります。親族など代理の方が送迎される場合は、必ず事前に代理の方の氏名、児童及び契約者様ご本人との関係、連絡先を予めお教えてください
事前連絡がない場合には、お子様のお引き渡しはできませんので、ご理解いただきますよう、お願いします。※入園時に登録していたご両親・ご祖父母などの場合でも同様です。
事前連絡なしでお迎えに来られた際に、保育所が勤務中の契約者様ご本人に電話連絡を行い、許可を頂いた場合などについては、例外的に引き渡しを行う場合もあります。
なお、いずれの場合においても、身分証などの提示をお願いすることがあります。

3 送迎時刻記入表について

登園時、降園時には、必ず【送迎時刻記入表】への記入をお願いします。
15分単位で直接保護者様ご本人の手で記入してください。（切り上げ方式）

[illegible]

例 1 : 登園時間が 8 : 38 分
⇒ 8 : 30 分と記入

例2：降園時間が17：51分
⇒18：00と記入

8、保育所生活の手引きー3

1 保育所からの配布物について

- ① 保育所だより (毎月第一週に発行)
- ② 献立表 (毎月起算日までに配布)
- ③ その他 (感染症情報やイベント情報など、掲示板にてお伝えします。)

2 その他の情報提供ツール【 RIC DIALY 】

保育所のPCより、保護者様の携帯にお子様の成長の瞬間(RIC)を写真付きでお送りします。頻度は、一週間に2回程度となります。

- ・配信されたRIC及び画像は、リアルタイムではありませんのでご注意ください。
- ・スマートフォンのみ対応サービスとなります。
- ・ご利用開始にあたっては、同意書が必要となります。
- ・ID、パスワードを発行しますので、セキュリティ面においてはご安心ください。
- ・取り扱い方法については、別途マニュアルをご覧ください。

3 食事について

「食育」とは、「食」に関する知識や選択能力を習得し、健全な食生活を送る人間を育てる。いわゆる、食事の教育(しつけ)です。現代語と思われがちですが、体育・知育・才育・徳育と並ぶ「五育」として明治後半まではよく使われていました。なぜ最近になって「食育」だけがクローズアップされてきたのか。それは生活習慣病や食生活の乱れ、心の崩壊など多方面で問題を抱える現代っ子にとって、食の問題が欠かせないということが明らかとなったからです。

当園でも、食べることの楽しさや大切さを教え、1人でも多くの子どもが、適切で望ましい食生活を送れるようにしてゆきます。

★食事は各家庭からお弁当(おやつ含む)の持参か給食の選択制となっています。

- ① 委託先会社による献立立案で、アレルギーに対応した給食を実施します。
- ② 給食の献立表は、毎週事前に配布・掲示いたします。
- ③ 粉ミルクは一般的な市販品を保育所でご用意します。
- ④ 粉ミルクではなく、冷凍母乳の持参でも結構です。
- ⑤ おやつについては、市販されているものを適切に配膳します。その際、事前に現物をお見せし、アレルギーなどの対象でないかを確認させていただきます。

約5ヶ月頃から離乳食を始め、家庭での状況に応じて食事を変化させてゆきますので、ご家庭で離乳食をはじめましたらお知らせください。

- ① 登園において、離乳食は市販品ご提供となります。
- ② 離乳食が終わりましたら、「きざみ食」を経て「通常食」へと移行してゆきます。

アレルギーをお持ちのお子様は、ご相談の上、除去食の実施もしくはお弁当の持参となります。毎月【家庭での食物摂取状況】を用いて、食べた事のない食材をヒアリングし、栄養士・給食会社と連携して食事の提供を行います。

給食の結果(メニュー)を、毎日保育所入り口にデジタルフォトフレームにて展示します。

安心で安全な食事の提供の為に、職員は全員、毎月検便を受けています。

9、保育所生活の手引き—4

1 健康管理について

お子様にとって保育所での生活を元気で健康に過ごすためには、保護者の皆さまと保育所が、共に寄り添いながら連携し合い、楽しい保育所生活をお送り頂きたいです。
健康に関しては、お子様が長時間を共に過ごす場所なので、お願いする事がたくさんありますが、ご理解及びご協力をよろしくお願いします。

- ① 一人ひとりの健康状態を知る為、毎日園内で個別の視診を行っています。
- ② 連携医療機関（市立大津市民病院）による年2回の検診を行います。
実施時期については、決まり次第お知らせします。

2 投薬について

投薬が医療行為とみなされる場合があります、当保育所では原則的に投薬は行いません。
しかし、医師の指示などでやむを得ず投薬が必要になる場合に限り、お子様の健康を守る為、状況によっては、下記の通り対応させていただきます。
皆さまのご理解、ご協力を宜しくお願いします。

- ① 【病後児保育依頼表】に必要事項をご記入下さい。
※薬剤情報提供文書（写し）も併せてご持参ください。
- ② 1回分の薬を封のできる容器に入れてお持ち下さい。
- ③ 薬を入れた容器及び袋にはお子様の氏名を必ずお書きください。

3 体調不良時について

保育中に体調不良になった場合、状況に応じてお迎えをお願いする場合がございます。
お迎えをお願いした場合には、到着まで保育士がお子様の状態に合わせて対応しますが、集団生活をしていることから、できるだけ速やかにお迎えをお願い致します。

しかし、以下の場合においては、ご希望に応じて保育を継続します。

- ① 学校保健法にて指定されている感染症ではなく
 - ③ 発熱が38.0度未満
- の場合、安静な場所で保育を継続

なお、感染症が完治した際には、登園の際に登園許可証の提出をお願いします。

- ① 感染症A・・・医師が記入した登園許可証（治癒証明）が必要
- ② 感染症B・・・医師の診断を受け、保護者が記入した登園再開申請書が必要

10、保育所生活の手引きー5

1 ケガについて

すり傷や打撲など、ケガが軽度の場合は、保育士が手当をいたします。状況により消毒液、湿布、冷却ジェルシート、絆創膏などを使用します。肌に合わない等の諸事情がある場合には、個別にお知らせ願います。

医師による対応が必要だと判断した場合は、保護者の方へご連絡させて頂き、受診をして頂きます。但し、緊急を要する場合は、保護者の方へのご連絡より先に病院搬送をする場合があります。その上で、ケガの程度によっては、保育所に戻らず、そのまま病院へ保護者様に来て頂く事もあります。

2 予防接種について

年齢に合った感染症に対して抵抗力をつくり、自然感染を予防するのが予防接種です。任意接種についても合併症や重症化を予防する意味で年齢に合った予防接種を勧めています。

- ① 予防接種をした場合は、担当保育士もしくは保育士リーダーまでお知らせください。
- ② RICノートの最終前ページ「予防接種の種類と接種時期」にご記入ください。

予防接種後は副作用が出る可能性があるので、可能な限りお休みの日などに行ってください。

1 1、保育所生活の手引き—6

感染症A・・・医師が記入した登園許可証（治癒証明）が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日経過するまで（幼児は3日）
麻疹（はしか）	発熱出現1～2日前から発疹出現後の4日間	解熱後3日を経過するまで
風疹（三日はしか）	発疹出現前7日間から発疹出現後7日間まで（ただし解熱すると急速に低下）	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症後3日前から腫脹出現後4日間	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身が良好になるまで
水疱瘡（みずぼうそう）	発疹出現1～2前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主症状が消失した後2日を経過してから
流行性結膜炎（はやり目）	充血、目ヤニ等症状が出現した数日	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有に咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたものについては登園可	
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

感染症B・・・医師の診断を受け、保護者が記入した登園再開申請書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
手足口病	手足や口腔内に水泡・腫瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・腫瘍の影響が無く普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状の消失後1週間	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れること
RSウイルス	呼吸器症状のある場合	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
伝染性紅班（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身症状が良いこと
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	発熱や口腔内の水泡・腫瘍の影響が無く普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
帯状発疹（ヘルペス）	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹（三日熱発疹）	-----	解熱し機嫌がよく全身症状が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	湿潤な発疹がある場合	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆る程度のものであること
伝染性軟属腫（水いぼ）	-----	かきこわし傷から浸出液が出ている場合は覆る

1 2、保育所生活の手引きー7

1 火災

保育所で火災が発生した場合には、初期消火が可能か否かを適切に見極め、いずれの場合であっても園外に避難します。

2 地震

保育所内で一時避難をして、安全が確認された場合に通常通りの保育を行います。安全が確認できないと判断した場合は、地震注意情報等が解除され安全が確認されてから避難場所に職員がお子様を避難させます。

3 防犯

有事の際には、病院と連携し、所轄警察へ通報の上、応援を要請します。

4 避難

上記いずれの場合も、園内で安全が確保されない場合には園外に避難します。
一時避難場所は、「大津市立やまびこ総合支援センター」です。避難完了時にご連絡します。

5 訓練

当所では子どもたちを安心・安全にお預かりするために、災害時を想定して毎月ローテーションで「火災」「地震」「防犯」その他「台風」などの避難訓練を行っています。

6 台風時の開園・閉園について

暴風警報及びそれに類する悪天候（大雨、大雪、台風など）の場合でも、原則開所となります。ただし、大規模災害の恐れがある場合などについては別途病院と協議の上、対処する場合もございますので、ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。
その場合の開園・休園情報については、随時RIC DIALYにて一斉配信します。
※RIC DIALYの上記の一斉配信メールは、スマートフォンでなくとも利用できます。

7 その他保育所との連絡方法

苦情・相談・ご意見など、保育所に直接伝えづらい内容でも、遠慮なくお聞かせください。
基本的には保護者様とのコミュニケーションは、保育所職員とのフェイストゥーフェイスで行っていますが、以下の相談窓口も活用ください。

① あゆっこ保育所

（通常の相談先）

電話番号：077-526-5126
園携帯番号：080-7012-8342

② 市立大津市民病院 総務課総務係

（運営に関する相談先）

電話番号：077-526-8516（内線6150） 担当：富江、室屋

③ 株式会社パワフルケア

（保育・職員に関する相談先）

電話番号：072-681-7465 担当：窪田（くぼた）

13、保険

当園は次の保険に加入しています。

※設置者である市立大津市民病院、委託先たる株式会社パワフルケア両方が保険に加入しています。

1 委託先加入保険

保険の種類： 保育所・託児所経営者 賠償責任保険・傷害保険

保険金額：

- ・身体賠償 1名2億円、1事故10億円（免責3万円）
- ・財物賠償 1事故500万円（免責3万円）
- ・傷害保険 後遺障害・死亡補償金 100万円
入院保険金日額1500円 通院保険金日額1000円

2 市立大津市民病院加入保険

保険の種類： 全国自治体病院協議会 団体保険 保育所賠償責任保険

保険金額：

- ・身体賠償 1名1億円、1事故10億円（免責1000円）
- ・財物賠償 1事故500万円（免責1000円）

3 （任意加入）

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付契約

給付金額

- ・負傷・疾病 医療費の一部
- ・障害 障害見舞金4000万円～88万円
- ・死亡 死亡見舞金3000万円／1500万円

※詳細は入園時にお渡しする「『災害共済給付制度』のお知らせ」に記載しています。

14、運営委託先

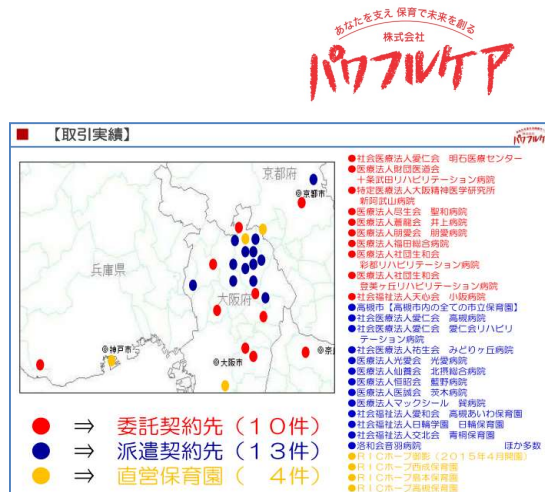
株式会社 パワフルケア

本社 〒569-0804 大阪府高槻市高槻町5-23ファィビル5階
TEL:072-681-7465 (代)

設立 平成9年3月
資本金 10,000,000円
代表者 黒田 尚人
売上高 300,000,000円 (平成29年3月期)
取引銀行 東京三菱UFJ銀行、池田泉州銀行、北おおさか信用金庫
従業員数 50名

事業内容

- ・企業病院内総合保育サービス
- ・認可保育施設経営
- ・保育士派遣サービス 一般派遣業(派27-300894)
- ・保育士紹介サービス 有料職業紹介業(27ユ-301451)
- ・R1ソリューション



パワフルケアの考える「保育」

いま、様々な世界はグローバルに広がり、あらゆる場面で個々のリーダーシップが求められる時代になりました。これから21世紀を担っていく子ども達に必要なのは、「夢」、「自分で考える力」、「行動力」、それは、「人生の障壁を超えて生きる力、自ら成長できる力」だと考えます。子ども達が、生きる力、前進する力をたくわえ、社会に貢献できる大人になることを目指し、成長の場を創造し育成すること、ご家族様の子育て支援を行うことが私たちの使命だと確信しています。

より良い環境の中で、乳児期は愛情から生まれる信頼を醸成し、幼児期は主体的・積極的に活動できる力を身につけられるように子供たちを育むことがパワフルケアの基本姿勢です。それらは、時々に出会う人々と共に、良質なケア(生活)とエディケーション(教育)の中から創りあげられていくもの。私たちが一番大切にしていることです。

未来を創る子供たちにもっともっと笑顔を

担当制保育

お子様一人ひとりの発達を個別の保育士がしっかり把握し見守る保育です。「特定の保育士による愛情深い関わりが、基本的な信頼関係の形成に重要であることを認識し、担当制を取り入れることが乳児保育の理想である」という理論のもとに、乳児の生活のなかでは人的関わり合いの大切さが、近年提唱されています。 ゆったりと抱いて目と目を合わせての授乳や栄養補給だけではなく食事の提供等、子どもが大切にされている安心感と大人に対する信頼感を育むためには、一人ひとり保育士が細やかに関わるのが乳児保育の理想として取り入れています。

コンセプト保育&プロジェクト保育

独自の「コンセプト保育」とは、季節の中で子供たちに培ってほしい4つの力を、月ごとにコンセプトとして設定し、保育内容に取り入れた育成手法です。「プロジェクト保育」とは、ピラミッドメソッドを基に遊びから学が意欲を引き出すための環境造りを特徴とし、独自のさまざまなテーマ性をもつ保育活動です。

この「コンセプト保育」と「プロジェクト保育」を組み込むことで、
生きる力の基礎となる「自主性を育てる」保育が弊社の独自手法として具体的に提供できると考えています。
これから世界を広げていく子ども達にこそ出会ってほしいコンセプトとテーマが、多岐に亘って準備されています。
遊びは学びの源。

子ども達は、準備された環境の中で気づきや発見を繰り返しながら自主的にたっぴりと遊びこんでいきます。